

令和 2 年度

与謝野町各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 水 道 事 業 会 計 〕

与謝野町監査委員

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計
及 び 基 金 運 用 状 況

令和 2 年度与謝野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 並びに基金運用状況審査意見書

1. 審査の対象

令和 2 年度与謝野町一般会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和 2 年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出決算
基金の運用状況

2. 審査の実施日

令和 3 年 7 月 19、20、26、27、28、29 日各日
8 月 2、3、4、5、10、11、18(現地)、19、20、23、24、25、26、
27 日各日

3. 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された令和 2 年度与謝野町の一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類等について、関係諸帳簿、証拠書類と照合し、あわせて関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査及び定期監査並びに財政援助団体等監査の結果を参考として、計数の正確性、事務処理の適否、さらに予算執行上の適否等について審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合しかつ正確であり、予算の執行その他経理事務の処理についても適正に行われているものと認めた。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認めた。

なお、細部にわたる意見は次のとおりである。

〔注〕 1 文中又は各表中の比率〔%〕は、小数点以下第2位を四捨五入した。

2 文中の金額については、千円未満を四捨五入した。

5. 会計別決算額総括表

■一般会計

(単位：万円)

区 分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	1,556,914	1,515,728	1,494,515	21,213

■特別会計

(単位：万円)

区 分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引額
宅地造成事業会計	7,547	0	0	0
下水道会計	166,868	166,779	166,735	44
農業集落排水会計	3,650	3,627	3,626	1
介護保険 会計	事業勘定 286,930	286,160	286,120	40
	サービス勘定 998	982	960	22
土地取得会計	39	39	5	34
国民健康 保険会計	事業勘定 236,468	238,299	234,589	3,709
	直診勘定 7,902	7,782	7,782	0
後期高齢者医療会計	33,625	33,604	33,193	410
財産区会計	10,028	9,651	1,264	8,387
合 計	754,054	746,921	734,273	12,647
総 合 計	2,310,968	2,262,649	2,228,789	33,860

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります。

■公営企業会計（水道事業会計）

(単位：万円)

	収益的収入	収益的支出	損益計算書により
収益的収支および支出	81,679	76,994	当期純利益 5,657

	資本的収入	資本的支出	不足額
資本的収支および支出	16,156	41,012	24,856

※資本的収支不足額は、過年度分損益勘定留保資金および消費税資本的収支調整額で補てんしています。

1. 総括意見

令和2年度は、厳しい財政状況の下、令和元年11月発出の令和2年度予算編成方針に基づき、第2次与謝野町総合計画「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」の7つの分野を基軸として山添町政「5つの基本政策」と整合性を図りつつ、社会動向を注視しながら、与謝野町の特徴を活かした持続可能で将来に希望が持てる与謝野町らしいまちづくりを推進する。投資的経費や大規模修繕などの経費の優先順位を明確化する。投資的事業分の地方債発行額を令和2年度地方債償還額の範囲内とする。などの方針に基づきながら「かや地域こども園」(仮称)整備事業等与謝野町の未来を見据えた重要な事業に着手等の施策を折り込みスタートした。

しかしながら、前年度から続く新型コロナウイルス感染症のまん延を受け令和2年4月16日には全国に緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防はもちろんのこと、新たな生活様式への対応や、生活支援、経済対策を講じる等未曾有の事態に対処すべく国の地方創生臨時交付金等を活用しながら庁内設置の「新型コロナウイルス感染症対策本部」で協議を行いながら、全庁を挙げてその対応に奔走する1年となった。

財政規模は、新型コロナウイルス感染症対応等により一般会計は前年度から大幅な増加となっている。

財政運営面では、過年度の相次ぐ大型事業等により、地方債残高が増加、その削減や次年度以降の地方債償還金を低減することなどを目的に減債基金489百万円を取り崩し地方債の繰上げ償還を実施している。今年度においても、普通交付税が増加したが、町税の減収に加え、新型コロナウイルス感染症対応や大雪に伴う除雪対策事業の増加等により財政調整基金170百万円を取り崩す等厳しい状況となった。

なお、本決算の与謝野町新型コロナウイルス対応緊急融資利子補給基金において、基金条例の額を超える積立てを実施しており、コンプライアンス上、重大な問題があったことを指摘する。

財政状況は依然として厳しい状況にあり、過去の監査意見や議会での議論を踏まえ、今後の財政運営の指針とすべく、令和3年3月に「与謝野町財政計画」(令和4年度から令和10年度)を策定された。計画では、①新たな予算編成手法の導入②特別会計への繰出金の抑制③公共施設の今後の方針を掲げている。その実行においては、第2次与謝野町総合計画との整合性を図りつつ、住民参画によって方針を導き出す行政姿勢や、予算執行後の決算を重視するPDCAサイクルの徹底を継続して行う等の取組みを強く望むものである。

特に、「財政計画」に示している歳入、歳出額等各数値を遵守した行財政運

営に留意することが必要である。

このような中、令和元年度からスタートしている「行財政経営マネジメント」の中心的位置づけとして、各事業を効率的・効果的なものに作り替え、次の世代に健全な財政を引き継ぐことを主目的に、事務事業評価を継続実施しているほか、コロナ禍のなか、工夫を凝らしながら各種研修会を実施し人材育成を継続的に図っている。特に、予算計上の事務事業、施策を着実に執行しつつ、新型コロナウイルス感染症対策に全庁を挙げて対応した取り組みは高く評価する。これら全職員が一丸となって町民のための行財政運営に資する取り組みは評価できる。

なお、働き方改革や事務事故抑制に繋がる内部統制の一層の充実を希望する。

新型コロナウイルス感染症対応をはじめ地方自治体を取り巻く環境は急速に変化している。本町においても多くの課題が山積しており、このような状況と真摯に向き合い、町民を主人公として、新たな時代を深化と挑戦によって切り拓くことにより、地方自治法が定める「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割」の遂行に向かって山添町長を先頭に一致結束し、第2次総合計画に掲げる「人・自然・伝統と謝野で織りなす 新たな未来」の実現に向かってさらに前進されることを期待する。

2. 一般会計

一般会計の決算状況

(単位：千円)

	歳入	歳出	差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
令和2年度	15,157,285	14,945,153	212,132	199,983	12,149
令和元年度	13,793,822	13,735,631	58,190	23,778	34,412

※端数処理のため、表内差引が一致しないものがあります。

普通会計等の財政状況

(単位：千円)

	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	積立金	積立金取崩し額	実質単年度収支
令和2年度	212,468	199,983	12,485	△22,264	788	170,000	298,444
令和元年度	58,527	23,778	34,749	17,180	1,368	—	18,548

※普通会計とは、一般会計、宅地造成事業特別会計及び土地取得特別会計を純計したものです。

※令和2年度は、繰上償還金 489,920 千円を計上している。

普通会計等の財政力指数及び経常収支比率

	財政力指数	経常収支比率
	3 カ年平均	
令和 2 年度	0.285	97.2
令和元年度	0.286	96.8

※財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数。財政力指数が高いほど自主財源割合が高い。

※経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標。町民税や普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度恒常的に収入された財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合である。

「一般会計の決算状況」

歳入総額 15,157,285 千円、歳出総額 14,945,153 千円、歳入歳出差引額 212,132 千円、翌年度へ繰り越すべき財源 199,983 千円を差し引いた実質収支額は 12,149 千円の黒字で、その半額の 6,074 千円を基金に繰り入れた。実質収支額は、前年度から 22,264 千円減額となった。

実質単年度収支は、単年度収支△22,264 千円であるが、令和 2 年度は財政調整基金 170,000 千円を取り崩したものの、489,920 千円の繰上償還を実施したことにより、令和元年度と比較して 279,896 千円増加、令和元年度に引き続き黒字となった。

「普通会計の財政状況」

「財政力指数」は 3 カ年平均で 0.285 と前年度より 0.001 下がった。これは町財源に余裕がないことを示している。

「経常収支比率」は 97.2%と、前年度より 0.4 ポイント悪化となった。この要因は、歳入の経常一般財源額が普通交付税の増加等を要因として前年度比 24,686 千円増加した。一方、経常的経費に充てた経常一般財源額は幼保無償化が通年に拡大したことに伴い、経常的経費充当財源であった保育所保育料が減少となったこと等により、前年度比 57,987 千円増加した。以上から、算出する際の分子・分母ともに増加したが、分母に比べて分子が大きく増加したことによる。

近年は、90%以上の高い比率で推移しており、(80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。)引き続き経常一般経費の節減に努められたい。

一般会計決算額推移表〔歳入〕

(単位：千円)

区分	令和２年度		令和元年度		増減	
		構成比		構成比		増減率
地方税	1,871,468	12.3	1,892,966	13.7	△21,498	△1.1
町民税	853,640		879,710		△26,070	△3.0
固定資産税	811,888		807,653		4,235	0.5
軽自動車税	81,978		78,412		3,566	4.5
たばこ税	123,962		127,191		△3,229	△2.5
地方譲与税	79,012	0.5	76,675	0.6	2,337	3.0
地方消費税交付金	444,694	2.9	362,070	2.6	82,624	22.8
環境性能割交付金	11,628	0.1	4,583	0.0	7,045	153.7
地方交付税	5,492,584	36.2	5,492,053	39.8	531	0.0
普通交付税	4,968,419		4,953,443		14,976	0.3
特別交付税	524,165		538,610		△14,445	△2.7
分担金及び負担金	37,910	0.3	46,680	0.3	△8,770	△18.8
使用料	222,081	1.5	282,650	2.0	△60,569	△21.4
手数料	58,979	0.4	73,562	0.5	△14,583	△19.8
国庫支出金	3,777,888	24.9	1,227,368	8.9	2,550,520	207.8
府支出金	861,646	5.7	836,788	6.1	24,858	3.0
寄付金	47,697	0.3	40,877	0.3	6,821	16.7
繰入金	758,526	5.0	65,735	0.5	692,791	1,053.9
町債	1,138,150	7.5	3,025,867	21.9	△1,887,717	△62.4
その他	355,020	2.3	365,948	2.7	10,928	3.0
歳入合計	15,157,285	100.0	13,793,822	100.0	1,363,463	9.9

〔注〕 端数整理のため、表内計が一致しないものがあります。

歳入は、予算現額 15,569,138 千円、調定額 15,235,453 千円、収入済額 15,157,285 千円、不納欠損額 2,720 千円、収入未済額 75,448 千円である。不納欠損額は、対前年度比(以下同じ)1,770 千円増加しているが、そのほとんどが執行停止後３年を経過したもの、５年間の消滅時効によるもので、止むを得ない処理と思われる。収入未済額は 3,541 千円減少している。

「町税」は 1,871,468 千円で 21,498 千円減少している。

要因は、町民税のうち個人町民税は 1,415 千円増加したが、法人町民税が税制改正等により 27,485 千円減少したことにより 26,070 千円減少、固定資産税は、家屋の新・増築等から 4,235 千円増加している。一方、町たばこ税は、

健康意識の高まり等から 3,229 千円減少している。

徴収率は、厳しい社会、経済情勢下から前年度比 0.1 ポイント減の 96.84% である。

「地方譲与税」は 79,012 千円で 2,337 千円増加している。

「地方消費税交付金」は 444,694 千円で消費税改正により 82,624 千円増加している。

「環境性能割交付金」は 11,628 千円で 7,045 千円増加している。

増加要因は、自動車取得税が、令和元年 10 月に廃止となったことにより本交付金が通年となったことによる。

「地方交付税」は普通交付税が 4,968,419 千円で 14,976 千円増、特別交付税は 524,165 千円で、14,445 千円減少、全体では 531 千円増加の 5,492,584 千円となった。普通交付税の増加要因は、補正係数や単位費用の見直し、自治体の財政需要に応じた新たな項目の創設等により需要額が増加したことによる。

「分担金及び負担金」は 37,910 千円で、8,770 千円の減となった。

ほ場整備負担金 5,790 千円並びに農業用施設災害復旧費負担金 3,289 千円が皆減となったことが主要因である。

「使用料」は 222,081 千円で、60,569 千円の減となった。

令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化制度の導入により、児童福祉使用料が 39,595 千円、インターネット使用料 14,006 千円減少となったことが要因である。

「手数料」は 58,979 千円で 14,583 千円の減少となった。

宮津与謝クリーンセンター稼働に伴い一般廃棄物最終処分場搬入手数料 13,720 千円が皆減したことが要因である。

使用料及び手数料の未収入調書・不納欠損処分調書によると、不納欠損額 32 千円計上しているが、消滅時効によるものである。

収入未済額は 2,662 千円減少しており「町税等及び公共料金等収納・滞納整理特別対策本部専門部会」におけるワーキング等の成果と思われる。しかしながら、なお多額の収入未済額 13,443 千円があり、特に滞納繰越分については一層の徴収努力を期待する。

「国庫支出金」は 3,777,888 千円で、2,550,520 千円と大幅に増加した。新型コロナウイルス感染症対策事業に関わる特別定額給付金給付事業費補助金 2,123,700 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 655,283 千円、子育て世帯臨時特別給付金 25,802 千円等が皆増していることが要因である。一方で、公立学校施設整備補助金が 40,438 千円減少、道路橋りょう災害復旧事業費補助金 57,971 千円並びに林業用施設災害復旧事業費補

助金 20,426 千円が皆減している。

「府支出金」は 861,646 千円で、24,858 千円増加している。

府負担金には大きな変動はなかったが、補助金は、372,381 千円で、7,415 千円減、農業費補助金は 11,300 千円増であったが、消防費補助金 4,306 千円、教育費補助金 1,094 千円の減が要因である。また、委託金は、106,482 千円で、30,746 千円増、選挙費委託金 20,989 千円は皆減したが、災害に強い森づくり事業委託金 44,826 千円増加、国勢調査委託金 8,804 千円の皆増等が要因である。

「寄附金」は 47,697 千円で、6,821 千円の増加、ふるさと納税寄附金が 6,736 千円増加したことが主因である。様々な納税サイトを活用する取組みなどにより増加している。全国的にもふるさと納税寄付金は増加傾向にあり、引き続き町内事業者との連携により、ふるさと産品の充実に努めるとともに、情報発信力を高め、一層の増加に結びつけていただきたい。

「繰入金」は 758,526 千円で、692,791 千円の大幅増となった。

財政調整基金 170,000 千円に加え、地方債の繰上償還を実施するために減債基金 489,000 千円を繰入したことが主要因である。

「町債」は 1,138,150 千円で、1,887,717 千円の大幅減となった。

こども園施設整備事業債が 129,400 千円増となったが、ごみ処理施設整備事業債 1,491,700 千円、観光施設整備事業債 264,500 千円、小学校施設整備事業債 337,100 千円等大規模事業の終了により大幅な減少となった。なお、臨時財政対策債は、13,617 千円減の 229,950 千円である。

一般会計の町債発行残高は令和 2 年度末 14,544,291 千円で、繰上償還等により、897,632 千円減少している。

一般会計決算額推移表〔歳出〕

(単位：千円)

区分	令和 2 年度		令和元年度		増減	
		構成比		構成比		増減率
議会費	108,153	0.7	110,045	0.8	△1,892	△1.7
総務費	1,102,348	7.4	1,093,769	8.0	8,579	0.8
民生費	3,486,391	23.3	3,283,105	23.9	203,286	6.2
衛生費	1,376,992	9.2	2,762,879	20.1	△1,385,887	△50.2
労働費	13,779	0.1	16,471	0.1	△2,692	△16.3
農林水産業費	454,166	3.0	415,136	3.0	39,030	9.4
商工費	391,534	2.6	883,302	6.4	△491,768	△55.7
土木費	1,517,338	10.2	1,403,182	10.2	114,156	8.1
消防費	3,056,673	20.5	566,303	4.1	2,490,370	439.8

教育費	1,246,231	8.3	1,396,681	10.2	△150,450	△10.8
災害復旧費	5,378	0.0	149,866	1.1	△144,488	△96.4
公債費	2,116,204	14.2	1,631,336	11.9	484,869	29.7
諸支出金	69,966	0.5	23,557	0.2	46,409	197.0
歳出合計	14,945,153	100.0	13,735,631	100.0	1,209,522	8.8

〔注〕 端数整理のため、表内計が一致しないものがあります。

歳出は、予算現額 15,569,138 千円、支出済額 14,945,153 千円、翌年度繰越額 508,850 千円、不用額 115,135 千円である。

支出済額は、前年度から 1,209,522 千円と大幅に増額となった。各費目における主な増減は次のとおりである。

「議会費」 1,892 千円減の 108,153 千円

議会の活性化及び住民に開かれた議会の実現を主眼に「議会だより」の発行を継続している。また、コロナ禍から「与謝野町議会懇談会」が中止となり、代替措置として、各庁舎に投書箱を設置して住民の意見を求める等の取組を行っている。なお、議会活動事業は、視察研修が実施できず 511 千円減となっている。

「総務費」 8,579 千円増の 1,102,348 円

参議院議員選挙費 14,788 千円並びに京都府議会議員選挙費 7,411 千円が皆減したが、国勢調査事業 8,804 千円皆増のほか、電算システム管理運営事業 28,195 千円、個人番号カード交付関連業務 6,450 千円、移住促進・空き家改修支援事業 4,600 千円等の増が要因である。

「民生費」 203,286 千円増の 3,486,391 千円

国民健康保険特別会計繰出金 23,857 千円、児童手当支給業務 12,462 千円が各々減となったが、認定こども園施設整備事業 143,853 千円、認定こども園管理運営事業 17,156 千円、保育所管理運営事業 12,002 千円、老人ホーム入所措置事業 5,694 千円等の増が要因である。

「衛生費」 1,385,887 千円減の 1,376,992 千円

ごみ処理施設建設負担金を含む宮津与謝環境組合負担金 1,294,167 千円の減に加え、クリーンセンター稼働に伴い一般廃棄物処理事業 96,569 千円の減が主要因である。

「労働費」 2,692 千円減の 13,779 千円

宮津与謝広域シルバー人材センター運営助成事業 1,352 千円、勤労者総合福祉センター管理運営事業 1,339 千円各々減が主因である。

「農林水産業費」 39,030 千円増の 454,166 千円

有機物供給施設管理運営事業は 4,752 千円減となったが、治山事業が 45,669

千円増となっている。

「商工費」491,768千円減の391,534千円

かや山の家整備事業 59,302千円、産業振興貸付事業 13,237千円の皆増があったが、織物振興対策事業 10,986千円、クアハウス岩滝管理運営事業 427,619千円、旧加悦町役場管理運営事業 106,946千円の各々減が主要因である。

「土木費」114,156千円増の1,517,338千円

下水道特別会計繰出金 20,944千円、都市公園管理運営事業 3,358千円等が減少したが、大雪に伴う除雪対策事業 56,560千円、道路新設改良事業 13,418千円、河川改修事業 18,917千円、町営住宅維持管理事業 38,902千円等の増が要因である。

「消防費」2,490,370千円増の3,056,673千円

特別定額給付金事業 2,134,288千円、新型コロナウイルス対策事業 142,858千円、新型コロナウイルス経済対策事業 209,836千円、子育て世帯臨時特別給付金事業 25,418千円等新型コロナウイルス対策関連事業の増が主要因である。

「教育費」150,450千円減の1,246,231千円

学校 ICT 環境整備事業の 219,827千円並びに新型コロナウイルス対策事業 24,252千円の皆増、江陽中学校トイレ洋式化等改修に伴う中学校施設整備事業 74,577千円等の増があったが、小学校空調設備整備事業による小学校施設整備事業 408,387千円減等要因である。

「災害復旧費」144,488千円減の5,378千円

災害復旧工事の進捗により減少、元年度繰越事業であった河川災害復旧事業 5,378千円を実施している。

「公債費」484,869千円増の2,116,204千円

臨時財政対策債を 489,920千円繰上償還したことが要因である。

「諸支出金」46,409千円増の69,966千円

地域福祉振興基金管理業務 32,562千円、新型コロナウイルス対応緊急融資利子補助事業基金管理業務 8,000千円等の増加による。

「翌年度繰越額」508,850千円は、繰越明許費に計上した事業費で民生費の認定こども園施設整備事業 163,115千円、土木費の道路維持補修事業 20,360千円、道路新設改良事業 53,436千円、河川改修事業 46,920千円に加え、消防費の新型コロナウイルス対策事業 165,301千円等である。

「不用額」123,035千円減少の115,135千円

主なものは、国民健康保険特別会計繰出金等である。

普通会計性質別経費の状況〔前年度比較表〕

(単位：千円)

区分	令和２年度		令和元年度		増減	
		構成比		構成比		増減率
義務的経費	5,746,780	38.5	4,923,529	35.8	823,251	16.7
うち人件費	2,210,030	14.8	1,782,737	13.0	427,293	24.0
うち扶助費	1,420,619	9.5	1,509,576	11.0	△88,957	△5.9
うち公債費	2,116,131	14.2	1,631,216	11.9	484,915	29.7
物件費	1,758,172	11.8	1,797,975	13.1	△39,803	△2.2
維持補修等	63,339	0.4	60,815	0.4	2,524	4.2
補助費等	4,434,254	29.7	3,275,527	23.8	1,158,727	35.4
うち一部事務組合負担金	1,120,907	7.5	2,403,308	17.5	△1,282,401	△53.4
積立金	62,720	0.4	23,541	0.2	39,179	166.4
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	
貸付金	22,760	0.2	9,446	0.1	13,314	140.9
繰出金	2,021,074	13.5	2,002,062	14.6	19,012	0.9
小計	14,109,099	94.4	12,092,895	88.0	2,016,204	16.7
投資的経費	836,104	5.6	1,651,110	12.0	△815,006	△49.4
うち普通建設事業費	830,726	5.6	1,493,432	10.9	△622,706	△44.4
うち単独事業	536,512	3.6	586,415	4.3	△49,903	△8.5
うち災害復旧事業費	5,378	0.0	157,678	1.1	△152,300	△96.6
歳出合計	14,945,203	100.0	13,744,005	100.0	1,201,198	8.7

〔注〕端数整理のため、表内計が一致しないものがあります。

歳出〔普通会計〕を性質別に前年度と対比すると、下記のとおりである。

「人件費」は 2,210,030 千円で、427,293 千円増加した。

会計年度任用職員制度への移行により物件費(賃金)から人件費(報酬)に計上され、かつ、期末手当が新設されたことが要因である。なお、定年退職者は 8 名、勧奨退職者は 2 名であった。

「扶助費」は 1,420,619 千円で、88,957 千円減少した。

子育て世帯臨時特別給付金 24,540 千円並びにひとり親家庭給付金 12,750 千円が皆増したが、保育所管理運営事業 92,958 千円、児童手当 11,820 千円子育て支援医療費 12,360 千円等が減少している。

「公債費」は 2,116,131 千円で、484,915 千円増加した。

繰上償還 489,920 千円を実施したことが主因である。

「物件費」は 1,758,172 千円で、39,803 千円減少した。

学校 ICT 環境整備事業 219,828 千円の皆増に加え、大雪に伴う除雪作業委託料 55,998 千円、新型コロナウイルス対策事業 49,959 千円が増となったが、宮津与謝クリーンセンター稼働に伴う廃棄物広域処理委託料 77,226 千円が一部事務組合負担金に移行したこと並びに賃金 296,613 千円が人件費に移行したことが主要因である。

「維持補修等」は 63,339 千円で、2,524 千円増加した。

クアハウス岩滝管理運営事業 3,654 千円が要因である。

「補助費等」は 4,434,254 千円で、1,158,727 千円と大幅に増加した。

新ごみ処理施設施設建設に係る宮津与謝環境組合負担金が 1,294,167 千円減少したが、特別定額給付金事業 2,125,424 千円並びに新型コロナウイルス対策事業 268,692 千円の皆増が要因である。

「積立金」は 62,720 千円で、39,179 千円増加した。

特定目的基金 47,155 千円増が主因である。

「貸付金」は 22,760 千円で、13,314 円増加した。

産業振興事業貸付金 7,237 千円、新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者緊急貸付金 6,000 千円の増加が要因である。

「繰出金」は 2,021,074 千円で、19,012 千円増加した。

企業債償還金の減少により、下水道特別会計繰出金が 20,944 千円減少したが、介護保険特別会計繰出金 18,250 千円、後期高齢者療養給付費負担金 22,077 千円が増加したことが要因である。

「投資的経費」は 836,104 千円で、815,006 千円と大幅に減少した。

かや山の家整備事業 61,834 千円、認定こども園施設整備事業 150,025 千円、災害に強い森づくり事業 53,320 千円、中学校施設整備事業 69,243 千円等が増加したが、クアハウス岩滝整備事業 459,321 千円、旧加悦町役場整備事業 102,996 千円、小学校空調整備事業 170,242 千円等大規模事業の終了が要因である。

◎与謝野駅の利用について

年間売上額は 16,235 千円で、前年度から 10,012 千円減少、利用者数も 9,957 人と 8,562 人減少している。

新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていると思われる。

なお、京都丹後鉄道からの手数料等の歳入合計 584 千円(前年度比 302 千円減)から駅業務等に係る歳出合計 7,129 千円(626 千円増)を差引した一般財源充当額は、前年度比 928 千円増の 6,545 千円である。

◎野田川衛生プラントの運営状況について

使用料・手数料でみると、59,672 千円で前年比 157 千円、0.3%の微減、処

理状況も、前年比 22 キロリットル、0.3%の微減となっている。年度内に下水道への接続が 80 件あったことから推測すると、新型コロナウイルス感染症予防のため、在宅者が増加したことが微減に留まった要因と思われる。

一般管理費は、83,902 千円で前年比 7,431 千円増加している。会計年度任用職員制度への移行により人件費等が増加したことが要因である。

汲取り手数料の収入未済額については、現年分は 99.7%の徴収率で評価できる。滞納繰越分は、7 世帯、43 千円の収入未済額であり徴収に努力している。なお、1 件 9,240 円を消滅時効により不納欠損処理している。

◎学校給食センターの運営について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から元年度は一斉臨時休校等の影響を受け給食実施食数は大幅に減少したが、今年度は、286,092 食で、前年度から 10,245 食増加している。施設整備事業として、炊飯ラインの修繕を実施している。給食費の実費徴収金については、現年分は全額徴収、滞納繰越分も前年比 57 千円減少の 420 千円と解消に努めている点を評価する。

3. 財産に関する調書

財産に関する調書について、調書記載の財産区分ごとに前年度末現在高を基礎として、本年度中の各種財産の異動状況を審査した結果、適正に管理されているものと認めた。

4. 重点審査事項

○新型コロナウイルス感染症対策関連予算の執行状況について

基本理念

- ①日常生活維持や事業継続が困難になった方への支援
- ②段階・局面(フェーズ)に応じたきめ細かな支援
- ③「新しい生活様式」を踏まえた新たな地域社会づくり

(単位：千円)

施策名	最終予算額	決算額	繰越額	主な事業内容
感染防止策	35,776	24,367	10,323	消毒液、非接触型体温計等購入 避難所用簡易間仕切り
住民生活維持 支援	46,375	46,138		水道料基本料金減免 ひとり親家庭支援給付金
学校再開支援	42,218	31,040	9,345	修学旅行キャンセル料等補助 医薬材料等購入

福祉・医療サービス維持支援	46,348	32,234	14,000	介護サービス利用者負担金助成 障害者就労事業所運営向上事業費補助 介護従事者等支援給付金 医療機関感染症感染防止対策等支援金
事業継続支援	251,840	130,726	120,817	農林業振興事業費補助金 休業要請対象事業者支援給付金 町内事業者固定費臨時支援金 緊急融資利子・保証料補助金 感染症対応小規模事業者緊急貸付金 感染症対応住宅新築改修等補助金 京都丹後鉄道運行支援事業補助金 バス運行対策費補助金
新しい生活様式対応	380,995	358,721	20,161	学校 ICT 環境整備事業 農林業振興事業費補助金 町内事業所・店舗棟改修補助金 ポイントシステム事業補助金
その他対策関連事業	2,172,585	2,171,988		特別定額給付金 子育て世帯臨時特別給付金 ひとり親世帯臨時特別給付金
総合計	2,976,137	2,795,214	174,646	

※端数処理のため、表内差引が一致しないものがあります。

※財源内訳

国庫支出金 2,246,106 千円 臨時交付金 487,637 千円 府支出金 3,189 千円 起債(町債) 39,100 千円 一般財源 18,757 千円

○事務事業評価の進捗状況について

事務事業評価実施の経緯

本町では、平成 30 年度に行財政経営マネジメント庁内チームを組織し、従来の行財政運営から行財政経営への転換を図るべく、「職員の意識改革」、「総合計画に基づく自治体経営の仕組みづくり」、「より強い体質をつくるための行政改革」の 3 つの柱を掲げ、それらを一体的に実行するために①第 3 次行政改革大綱の策定②事務事業評価の実施③予算編成に向けた政策形成スケジュールのルール化などを具体的な取り組みとし、令和元年度を行財政経営マネジメント元年と位置付けて取組をスタートした。その中でも事務事業評価は重要な取り組みとして位置付けている。

1. 事務事業評価の目的

一般会計の事業を対象に事業手法及び効果等を検証・必要な見直しを行うことにより、事業を効率的・効果的なものに作り替え、次の世代に健全な財政を引き継ぐこと、また、その過程において職員の政策形成能力の向上に資することを目的としている。

2. 事務事業評価の手法

①一次評価

各担当課等により、平成 30 年度に実施した事務事業を対象に事務事業評価シートを作成、担当課による評価を一次評価としている。

②二次評価

平成 30 年度に実施した事務事業のうち 128 事務事業について第三者(行政改革推進委員会委員、副町長、企画財政課長、総務課長、職員等によるチーム)による評価(ヒアリングによる評価)を実施し、二次評価としている。

なお、二次評価は、3 年程度で全ての事務事業を対象に実施することとしている。

3. 事務事業評価の結果(令和 2 年度当初予算への反映状況)

①事業数

○廃止・休止	8 事業	○他の事業と統合し組替	9 事業
○予算の削減を伴う見直し	42 事業		
○予算増減のない見直し	7 事業		
○予算拡充を伴う見直し	31 事業		
○事業の見直しなし	31 事業	合計	128 事業

②金額

○令和元年度当初予算から減少した事務事業	54 事業	△183,881 千円
○令和元年度当初予算から増加した事務事業	57 事業	141,698 千円
○令和元年度予算から増減のない事務事業	17 事業	
○差引増減額		△42,183 千円

投資的事業(施設の建設や大規模改修等、道路や公園の整備等)を除くと令和元年度当初予算から、50,796 千円の減額となる。

4. 決算審査の着眼点

目的に沿った事務事業評価が実施され、財政健全化の観点から次年度以降の予算にどの程度反映されているか。社会情勢の多様性等から事務事業が増加する傾向にある中で、住民の福祉増進を考慮しつつ、ビルドアンドスクラップの

必要性を認識した議論がされているか。職員の意識改革に繋がり政策形成能力の向上が図られているか等を主眼に審査した。

5. 審査結果

初めての取組であったが、概ね目的に沿って実施されており全体的には評価出来る。

事務事業の廃止・休止並びに他の事業との統合等によって事業数が減少、また、予算額においても減額がなされた事業がある一方において、増額を伴う事業もあり、メリハリの利いた結果となっている。職員においても、担当する事業の評価を自ら実施するのみにあらず、評価をされる立場としての説明責任を果たすことで担当事務事業の理解がより一層深まったと思われる。また、評価する職員は、第三者として冷静に事業を理解するのみにあらず住民目線で検証することができたと思われ、結果として、職員の政策形成能力向上に資することが出来たと評価する。

ただし、以下の課題を認識したので次年度以降の事務事業評価に活かされることを期待する。

- ①事務事業評価の重要性(必要性)を繰り返し徹底し、事務事業評価のための事務事業評価にならないように留意されたい。
- ②評価意見は、将来への方向性を明確にするようにされたい。(例：直ぐに見直しができない事業であっても、何年度までに見直しをするのか等)
- ③総合計画と事務事業の関連性を明確にする。上位計画である総合計画に全ての事業を紐づけることが重要である。
- ④事務事業にできるだけ数値目標(KPI)を設定する。
- ⑤PDCA サイクルを徹底されたい。

以上

特別会計

1. 宅地造成事業特別会計

令和2年度決算は歳入歳出総額ともに0円である。

ここ数年は少しずつであっても売却が出来ていたが、今年度はゼロという厳しい結果である。売却への特別な努力が求められる。

2. 下水道特別会計

令和 2 年度決算は歳入総額 1,667,786,921 円、歳出総額 1,667,347,358 円、歳入歳出差引額 439,563 円の黒字となった。

下水道使用料現年度分収入済額は 315,811 千円、徴収率 99.7%（前年度 99.8%）となり前年度対比 0.1%減となったが、滞納繰越分の収納率は 58.1%と前年度対比 11.4%アップした。不納欠損額も減少していることから、全体を通してみれば評価できるものである。

今年度の使用料で特筆すべき点は、クアハウスの営業自粛等による影響があるもとであつても、使用料収入が 7,329 千円増加したことは、水洗化率向上に加え、新型コロナウイルス感染症対応としての在宅時間の増加が影響したのかと考えられるが、さらに踏み込んだ分析が求められるところである。

平成 30 年 12 月に提出された上下水道審議会答申では、京都府流域下水道事業排水負担金に見合う使用料引上げが答申されたところであるが、答申作成時の負担金と使用料の差額は約 9 千万円と見込まれていたが、今決算では約 6 千万円となっている。使用料収入の将来予測を見直したうえで、改定幅等を再検討する必要がある。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、資金不足は無いことを確認した。

3. 農業集落排水特別会計

令和 2 年度決算は歳入総額 36,267,135 円、歳出総額 36,259,695 円、歳入歳出差引額 7,440 円の黒字となった。

施設整備に伴う起債償還が大きな負担となっている会計ではあるが、下水道利用者との負担の整合性も考慮しながら、使用料収入を経常的な支出額に近づけるよう努められたい。

使用料の徴収率は 100%であり、今後についても継続するよう努められたい。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、資金不足は無いことを確認した。

4. 介護保険特別会計

（事業勘定）

令和 2 年度決算は歳入総額 2,861,598,372 円、歳出総額 2,861,196,885 円で、歳入歳出差引額 401,487 円の黒字となった。

主な歳出は保険給付費 2,629,673 千円（前年度 2,576,320 千円）で地域支援事業費の伸びにより 2.1%増となった。

介護保険料普通徴収現年度分収入済額は 25,822 千円、徴収率 94.3%（前年度 93.3%）と 1.0%アップした。滞納繰越分も徴収率 32.6%と前年度対比 4.3%アップしたことは評価したい。さらに、地域福祉振興基金からの借入を返済できたことを合わせて評価したい。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による保険料減免は、令和元年度分 114 件 1,287,600 円、令和 2 年度分 115 件 7,532,000 円であった。

（サービス勘定）

決算は歳入総額 9,820,448 円、歳出総額 9,602,214 円、歳出歳入差引額 218,234 円の黒字となった。

歳出総額は前年度対比 565 千円減となっているが、賃金の減が要因である。

5. 土地取得特別会計

令和 2 年度決算は歳入総額 385,862 円、歳出総額 49,669 円、歳入歳出差引額 336,193 円の黒字である。歳入については、財産運用利子収入、繰越金のみである。歳出については土地開発基金積立金のみの支出となっている。

6. 国民健康保険特別会計

（事業勘定）

令和 2 年度決算は歳入総額 2,382,985,975 円、歳出総額 2,345,891,832 円、歳入歳出差引額 37,094,143 円の黒字となった。

国民健康保険税収納率は 87.3%(前年度 86.8%)前年度対比 0.5%アップしているが、不納欠損額については 3,160 千円(前年度 1,397 千円)と 1,763 千円も増加している。さらに収入未済額も 61,799 千円と多額であり、負担の公平性という点でより一層の努力をされたい。

保険給付費は 1,711,494 千円(前年度 1,665,667 千円)と 45,827 千円増となった。新型コロナウイルス感染症拡大により受診件数は減ったものの、1 件当たり医療費が高額となったことが影響したと思われる。医療費の支払が増加しても、国保広域化により財源は保障されているためか、前年度剰余金処分以外で 8,054 千円の基金積立が出来たが、今年度の医療費の増加が今後の税引き上げに影響すると思われ注意が必要である。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国保税減免は、令和元年度分 71 件

1,683,200 円、令和 2 年度分 76 件 8,990,000 円である。

(直診勘定)

決算は歳入総額 77,816,181 円、歳出総額 77,815,800 円、歳入歳出差引額 381 円の黒字となった。一般会計からの赤字補填繰入は 19,315 千円と前年度対比 6,448 千円減となった。これは理学療法士 1 名が減となったことによるものである。こうした状況にあっても診療収入とリハビリサービス収入は 1,209 千円の減に止まっていることは評価できるものである。

7. 後期高齢者医療特別会計

令和 2 年度決算は歳入総額 336,036,664 円、歳出総額 331,934,338 円、歳入歳出差引額 4,102,326 円の黒字となった。本年度保険料率の改定により 22,907 千円の保険料収入が増加し、それに伴う後期高齢者医療広域連合会への納付金と保健師人件費 1 名分を本会計で負担することにしたため 42,355 千円の歳出が増加したものである。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による保険料減免は、令和元年度分 29 件 338,523 円、令和 2 年度分 31 件 2,002,808 円という状況である。

8. 財産区特別会計

令和 2 年度決算は歳入総額 96,508,593 円、歳出総額 12,635,447 円、歳入歳出差引額 83,873,146 円の黒字となった。

18 財産区あり、財産区毎の決算を行政が一同にまとめた決算書となっている。

基金の運用状況

積立金

(単位：千円)

名 称	前年度末残高	当年度中の増減		当年度末残高
		増 加	減 少	
財政調整基金	1,754,858	17,994	170,000	1,602,852
目的基金(23 基金)	3,362,735	84,410	549,221	2,897,924
合 計	5,117,593	102,405	719,221	4,500,776

運用基金

(単位：千円)

名 称	前年度末残高	当年度中の増減		当年度末残高
		増 加	減 少	
5 基金合計	416,737	21,180	21,121	416,796

※ 5 基金とは、「くらしの資金貸付基金」、「特産品運営基金」、「産業振興事業貸付基金」、「土地開発基金」、「高額療養費貸付基金」である。

基金合計

(単位：千円)

名 称	前年度末残高	当年度中の増減		当年度末残高
		増 加	減 少	
基金合計	5,534,330	123,585	740,343	4,917,572

積立金は 4,500,776 千円、運用基金（土地含む）は 416,796 千円、合計 4,917,572 千円で、前年度より 616,758 千円減少した。運用基金は 59 千円増加したが、積立金が 616,817 千円減となった。102,405 千円積立するも、一方で財政調整基金 170,000 千円並びに特定目的基金 549,221 千円の取崩しが主因である。地方債繰上償還に伴う減債基金 489,000 千円、クアハウス岩滝整備事業に伴う天の橋立岩滝温泉活用基金 28,600 千円の取崩しが主要因である。

なお、基金の運用については、超金融緩和に伴う低金利の金融状況下であるが、リスク管理しながら有利な運用に心がけていることは評価する。

おわりに

令和 2 年度の各決算等において、長期間にわたって審査を実施してきた。

本意見書はそれを纏めたものである。審査中、各課とのヒアリングを通じて多岐に亘り議論してきた。特に今年度は、重点審査事項である、新型コロナウイルス感染症対策関連予算の執行状況並びに事務事業評価の進捗状況についても議論した。今後においても各議論を真摯に受け止め行政運営に活かされることを切に望むものである。

水 道 事 業 会 計

令和 2 年度与謝野町水道事業会計決算審査意見書

審査の対象

令和 2 年度与謝野町水道事業会計決算

審査の実施日

令和 3 年 7 月 27 日

審査の方法

決算の審査に当たっては、事業が地方公営企業法第 3 条の規定の趣旨に沿って運営されているか、又、決算書類は事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか等について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、合せて関係職員の説明を求めるとともに、既に実施した例月出納検査の結果を参考にして行った。

審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、会計諸帳簿と証拠書類との照合の結果も符合した。

従って、これら審査に付された書類は、令和 2 年度の経営成績及び当該年度末における財政状態を適正に表示しているものと認めた。

又、令和 2 年度における予算の執行においても、適正に執行されていると認めた。

なお、決算数値等は次のとおりである。

1. 業務量の概要

区分	単位	令和2年度	令和元年度	増減
総人口	人	20,872	21,219	△347
給水人口	人	20,847	21,192	△345
普及率	%	99.9	99.9	—
年間配水量	m ³	2,500,172	2,501,606	△1,434
年間有収水量	m ³	2,284,731	2,308,332	△23,601
有収率	%	91.38	92.27	△0.89

給水人口は、人口減少を反映し減少している。

有収率は、90%以上確保しており漏水等の影響は限定的と思われる。

2. 事業収支に関する事項

〔収入〕

(消費税抜き)(単位：円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額
営業収益	394,014,456	421,896,814	△27,882,358
給水収益	391,080,688	419,296,094	△28,215,406
その他の営業利益	2,933,768	2,600,720	333,048
営業外収益	383,421,873	360,544,393	22,877,480
受け取り利息	355,976	626,917	△270,941
雑収益	74,923	66,811	8,112
他会計補助金	83,049,437	54,155,501	28,893,936
長期前受金戻入	141,885,107	152,567,545	△10,682,438
資本費繰入収益	158,056,430	153,127,619	4,928,811
合計	777,436,329	782,441,207	△5,004,878

給水収益は、28,215 千円減少しているが、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年10月、11月分の基本料金を減免(32,014 千円)していることを考慮すると実質的には、3,799 千円の増加である。大口利用者は休業等に伴い減少しているが、一般家庭分が新型コロナウイルス感染症予防のため在宅が増加したことから利用料増加に繋がったものと推計される。

なお、長期前受金戻入額が減少しているが、減価償却費の減少が要因である。

〔支出〕

(単位：円)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額
営業費用	597,528,435	651,345,174	△53,816,739
原水及び浄水費	97,996,186	115,595,159	△17,598,973
配水及び給水費	42,108,788	40,082,054	2,026,734
総係費	38,977,992	43,662,662	△4,684,670
減価償却費	413,114,147	441,787,244	△28,673,097
資産減耗費	5,331,322	10,218,055	△4,886,733
営業外費用	123,076,609	126,664,642	△3,588,033
支払利息	105,693,619	112,619,637	△6,926,018
雑支出	17,382,990	14,045,005	3,337,985
合計	720,605,044	778,009,816	△57,404,772

原水及び浄水費の減少要因は、令和元年度に実施した耐震診断業務委託料 13,203 千円並びに取水施設浚渫工事費 8,257 千円の減少等である。

配水及び給水費の増加は、量水器取替委託料 1,861 千円並びに配水池点検清掃委託料 1,320 千円等の増加が主因である。資産減耗費は、ポンプ設備(送水ポンプ他)更新に伴う固定資産除却費である。

水道事業会計総括表

(単位：円)

科目	収入		支出		処理・補てん	
収益的収支 (消費税抜き)	営業収益	394,014,456	営業費用	597,528,435	当年度 未処分 利益 剰余金	△471,731,448
	営業外収益	383,421,873	営業外費用	123,076,609		
			特別損失	263,056		
資本的収支 (消費税込み)	資本的収入	161,562,330	資本的支出	410,121,425	不足額 補てん	248,559,095

〔収益的収支〕・・・消費税抜き

決算は事業収益 777,436 千円、事業費用 720,605 千円で、特別損失 263 千円を差引、当年度純利益 56,568 千円であった。原水及び浄水費並びに減価償却費減少による営業費用減少により営業損失が改善されるとともに、他会計補助金が新型コロナウイルス感染症対応に伴う基本料金減免分により増額となったことにより収益が改善している。

〔資本的収支〕

資本的収入 161,562 千円、資本的支出 410,121 千円で、不足額 248,559 千円は、過年度分損益勘定留保資金 243,806 千円及び消費税資本的収支調整額 4,753 千円で補てんしている。

なお、キャッシュ・フロー計算書に示されているとおり、当年度末現金預金残高は、955,429 千円で、期首より 74,155 千円減少しており(前期も 55,943 千円減少)、今後の耐震化計画等を考慮すると留意が必要である。